

令和3年 第5回定例会

岩見沢市教育委員会会議録

令和3年5月19日 開会

令和3年5月19日 閉会

岩見沢市教育委員会

令和3年 第5回定例会

岩見沢市教育委員会会議録

(令和3年5月19日)

○本委員会に付議した議件

- 1 報告第8号 教育長の一般経過報告について
 - 2 報告第16号 岩見沢市教育行政点検評価検討委員の委嘱について
 - 3 議案第17号 岩見沢市学校給食運営委員会委員の委嘱について
 - 4 議案第18号 岩見沢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
 - 5 議案第19号 岩見沢市子どものための教育・保育給付に係る利用者負担額等に関する規則の一部改正について
 - 6 議案第20号 岩見沢市立図書館協議会委員の委嘱について
 - 7 議案第21号 令和3年度教育委員会関係補正予算について
- そ の 他

○本委員会に出席した者

教 育 長	三 角 光 二
委 員	秋 山 信 也
委 員	杉 野 幹 夫
委 員	菊 池 亜 希
委 員	遠 藤 か ず み

教 育 部 長	所 美 穂 子
教 育 部 次 長	住 吉 功 成
学 校 教 育 課 長	戸 沼 貴 志
指 導 室 長	出 口 哲 也
学 校 給 食 課 長	田 公 寿 幸
生涯学習・文化・スポーツ振興課長	白 石 丈 人
教 育 施 設 課 長	大 内 規 裕
子 ども 課 長	小 野 直 樹
図 書 館 長	中 川 和 彦
緑陵高等学校事務長	廣 田 康 裕
事務局学校教育課総務係長	和 田 佳 晴
事務局学校教育課総務係	城 茉 代

午前10時00分 開会

○三角教育長 ただ今から令和3年第5回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の署名委員につきましては、遠藤委員さんをお願いいたします。

初めに、日程番号1、報告第8号 教育長の一般経過報告について 私から説明いたします。

ページをお開きください。4月23日から5月12日までの経過報告となります。

27日、教育委員会に寄附があり、子どもたちに還元してほしいという趣旨により、あそびの広場で活用することとしております。

5月2日、令和3年成人の日記念式典を座席指定の三部制の入替えて開催いたしました。

新型コロナウイルス感染症対策に関わっては、成人式後の感染の確認、または全道的な感染拡大を受けて、4月23日、5月6日、10日に対策本部会議が開催されております。

以上で私からの一般経過報告を終わります。

委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 ご意見、ご質問がなければ、本報告については終了いたします。

続きまして、議案に対する提案理由について、説明を求めます。

○所教育部長 議案第16号 岩見沢市教育行政点検評価委員の委嘱について 令和2年度事業についての点検・評価を実施するに当たり、教育に関し、学識経験を有する者の知見を活用するための検討委員の委嘱について、ご審議を願うものであります。

議案第17号 岩見沢市学校給食運営委員会委員の委嘱について 選出委員の退任に伴い、後任の委員の委嘱について、ご審議を願うものであります。

議案第18号 岩見沢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴い、所要の規定の整備を行うとするものでございます。

議案第19号 岩見沢市子どものための教育・保育給付に係る利用者負担額に関する規則の一部改正について 子ども・子育て支援法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、所要の規定の整備を行おうとするものであります。

議案第20号 岩見沢市立図書館協議会委員の委嘱について 選出委員の退任に伴い、後任の委員の委嘱について、ご審議を願うものであります。

議案第21号 令和3年度教育委員会関係補正予算について 令和3年度教育委員会関係補正予算について、意見を求めるものであります。

以上でございます。

○三角教育長 それでは、日程番号2、議案第16号 岩見沢市教育行政点検評価検討委員の委嘱について を審議いたします。

説明をお願いいたします。

○戸沼学校教育課長 それでは、議案第16号 岩見沢市教育行政点検評価検討委員の委嘱について ご説明させていただきます。

このことについては、先月の定例会で選出方法について、ご了承いただきましたが、その内容を踏まえまして、点検評価にかかる検討委員を選考し、本日提案をさせていただきます。

選考に当たりましては、学校教育、社会教育、子育て支援の学識経験を有し、教育活動に熱意のある方を選考することを基本に5名の方を選考しております。

名簿案をご覧ください。

これまでの実績なども踏まえまして、学校教育・社会教育分野の学識経験を有する北海道教育大学岩見沢校の山本理人氏、学校教育分野から市PTA連合会会長で会社経営者の金田貴彦氏、同じく市PTA連合会の副会長、室永雅人氏、社会教育分野から社会教育委員の岡嘉彦氏、子育て支援分野から、主任児童委員の西下摩利子氏の5名を選出させていただきました。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○三角教育長 ただ今、議案第16号についての説明がございました。委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

5名よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、この件についてご異議がなければ、そのようなことで決定させていただきますよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 議案第16号につきましては、原案のとおり決定いたします。

続きまして、日程番号3、議案第17号 岩見沢市学校給食運営委員会委員の委嘱について を審議いたします。

説明をお願いいたします。

○田公学校給食課長 それでは議案第17号 岩見沢市学校給食運営委員会委員の委嘱について ご説明させていただきます。

学校給食運営委員会委員につきましては、岩見沢市立学校給食共同調理所設置条例第5条によりまして、学校給食の円滑な運用を図ることを目的に設置されております。

任期は、令和2年6月1日から令和4年5月31日までの2年間となっておりますが、いわみざわ農業協同組合及び岩見沢市PTA連合会での4月の異動などによりまして、欠員が生じたため、改めて両団体から3名の推薦をいただいているところでございます。

岩見沢農業協同組合から遠藤浩一氏、岩見沢市PTA連合会から石倉亮子氏、工藤和義氏の推薦をいただきました。

なお、この3名につきましては、前委員の残任期間となります令和4年5月31日まで

が任期となります。

以上、ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○三角教育長 ただ今、議案第17号についての説明がございました。委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお願ひいたします。

退任に伴う異動ということでよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、この件についてご異議がなければ、このようなことで決定させていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 議案第17号につきましては、原案のとおり決定いたします。

続きまして、日程番号4、議案第18号 岩見沢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について を審議いたします。

説明をお願いいたします。

○小野子ども課長 それでは、議案第18号 岩見沢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について ご説明いたします。

この条例は、国の政令に基づき、特定教育・保育施設と特定地域型保育事業の運営に関する必要な事項を定めたもので、本年4月にこの政令が改正されたことに伴い、基準政令と同様の内容に改めるため、所要の規定の整備を行うものです。

この条例では、小規模保育事業所などの特定地域型保育事業は、0歳から2歳までを対象としており、卒園後の受皿として、連携施設を確保しなければならないことが定められております。

ただし、卒園後の受皿を市が調整している場合や連携施設の確保が著しく困難な場合は、連携施設を確保しなくてもよいともされております。

2枚めくり、新旧対照表をご覧ください。

今回改正する箇所は2か所で、1か所目は、第42条第4項になります。第4項では、児童福祉法に基づく、調整を行っていれば、連携施設を確保しなくてもよいと定められております。これまでの調整の定義は待機児童がいるときに行う調整とされてきたのですが、今回、児童福祉法附則第73条第1項を追加することで、待機児童の有無にかかわらず調整というより広い意味になります。

次に、改正する箇所2か所目は、第42条第5項になります。この第5項では連携施設の確保が著しく困難であるとき、利用定員が20人以上の企業主導型保育事業や地方公共団体の補助を受けている認可外保育施設を連携協力を行う者として、確保しなければならないと定められています。今回、この連携協力を行う者に、国家戦略特別区域小規模保育事業を行う施設等を追加いたします。これは待機児童対策のため、国から例外的に認められた5歳児まで受入れ可能な小規模保育事業を行う施設であり、現在のところ、市内にはありません。

最後に、市内にある4園の小規模保育事業所はいずれも連携施設を確保しており、改正による影響はありません。

ご審議をよろしくお願いいたします。

○三角教育長 ただ今、議案第18号についての説明がございました。委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

政令改正に伴うものということでよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、この件についてご異議がなければ、このようなことで進めさせていただきます。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 議案第18号につきましては、原案のとおり決定いたします。なお、議案第18号については、市議会第2回定例会に諮られ、市議会の議決を経て決定されます。

続きまして、日程番号5、議案第19号 岩見沢市子どものための教育・保育給付に係る利用者負担額等に関する規則の一部改正について を審議いたします。

説明をお願いいたします。

○小野子ども課長 それでは、議案第19号 岩見沢市子どものための教育・保育給付に係る利用者負担額等に関する規則の一部改正について ご説明いたします。

こちらの規則は国の政令に基づき、幼児教育・保育の無償化に伴う利用者負担額等を定めたもので、本年4月にこの政令が改正されたことに伴い、国の基準改正に合わせるものです。

2枚めくり、新旧対照表をご覧ください。

改正する箇所は、基準表における第一階層の定義になります。第一階層には、これまで生活保護法に規定する被保護者を含む世帯、里親を含む世帯が含まれておりましたが、今回これに児童福祉法第6条の3第8項に規定する小規模住居型児童養育事業を行う者を含む世帯を追加いたします。

小規模住居型児童養育事業を行う者とは、一般にファミリーホームと呼ばれ、家庭での生活ができなくなった子どもを里親や児童養護施設職員など、経験豊かな養育者がその家族に迎え入れ、養育する施設のことです。

なお、当市にファミリーホームを実施する方がいませんので、改正による影響はありません。

ご審議をよろしくお願いいたします。

○三角教育長 ただ今、議案第19号についての説明がございました。委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、この件についてご異議がなければ、このようなことで進めさせ

ていただいでよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 議案第19号につきましては、原案のとおり、決定いたします。

続きまして、日程番号6、議案第20号 岩見沢市立図書館協議会委員の委嘱についてを審議いたします。

説明をお願いいたします。

○中川図書館長 それでは、議案第20号 岩見沢市立図書館協議会委員の委嘱についてご説明させていただきます。

次のページに名簿がございます。こちらをご覧いただきたいと思います。

岩見沢市立図書館協議会は、学校関係者、社会教育及び家庭教育関係者、学識経験者、そして公募による者と、計10名の委員により構成されております。そのうち、学校教育関係者及び社会教育、及び家庭教育関係者のうち、各団体から推薦により選出する一部の委員について、今回退任されたことから各団体より新たに推薦をいただいたところでございます。

新たな委員として、岩見沢市校長会から藤田祐二氏、菊地佳子氏、袖野実佳氏、岩見沢市PTA連合会から石倉亮子氏、以上推薦いただいた4名を新たな委員として、委嘱しようとするものでございます。

なお、任期につきましては、岩見沢市立図書館条例第7条第3項のただし書に基づき、前委員の任期であります令和4年8月31日までとなります。

ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○三角教育長 ただ今、議案第20号についての説明がございました。委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

退任に伴う後任ということでよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 この件についてご異議がなければ、このようなことで進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 議案第20号につきましては、原案のとおり、決定いたします。

続きまして、日程番号7、議案第21号 令和3年度教育委員会関係補正予算についてを審議いたします。

説明をお願いいたします。

○田公学校給食課長 それでは、学校給食課所管の学校給食共同調理所運営事業に関わる補正予算について、ご説明いたします。

こちらにつきましては、昨年度の記録的な大雪に伴い、調理所の屋上に設置してあります冷凍・冷蔵設備、エアコン及び別棟の除害施設の破損修繕を行うため、需用費のうち、修繕料として、358万4,000円の増額要望を行うものでございます。

具体的な修繕内容は、雪の重みで破損しました冷媒用配管を支える架台と配管カバーの取り替え、吹雪の影響で稼働を停止したエアコンの基盤交換、落雪により破損しました除害施設の換気フードの交換となっております。

なお、財源につきましては、全国市有物件災害共済火災保険の保険金収入をその他財源として、歳出と同額計上いたしております。

学校給食からは以上でございます。

○白石生涯学習・文化・スポーツ振興課長 続きまして、生涯学習・文化・スポーツ振興課所管の補正予算について、ご説明いたします。

北村環境改善センター運営事業におきまして、昨年度の豪雪により、施設の屋根、及び軒天の一部が破損し、その修繕に必要な修繕料の増額補正を行うものです。

令和3年度は、当該事業の当初予算において修繕料を計上していないことから、科目の新設を行い、41万3,000円を増額補正するものでございます。

説明は以上でございます。

○大内教育施設課長 それでは、教育施設課所管の補正予算について、ご説明いたします。

中学校校舎等管理事業につきましては、国の交付金を活用した光陵中学校及び清園中学校の校舎、屋内体育館の屋上防水、外壁の改修工事の事業費を令和3年度の当初予算に計上しておりましたが、令和2年度の国の交付金の追加募集及び補正予算により事業費の前倒しが可能となり、3月議会で増額補正及び繰越明許費の設定を行ったところです。

このため、令和3年度分の事業費が重複しており、この分について、歳入歳出とともに減額補正を要望するものです。

内訳としましては、歳入。国庫支出金5,723万2,000円。地方債1億2,970万円。歳出。工事請負費2億700万円。その他準備費56万6,000円の減額要望です。

以上、ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○小野子ども課長 続きまして、子ども課所管の補正予算について、ご説明いたします。

あそびの広場運営事業につきましては、寄附金を基に子どもの遊びや交流を促進するための遊具の購入費用として、84万4,000円を計上いたしました。

次に、ふれあい子どもセンター運営事業、児童厚生施設運営事業及び特別保育所運営事業につきましては、いずれも豪雪による施設や設備の破損に対する修繕費として、それぞれ54万6,000円、128万7,000円、104万円を計上いたしました。

修繕の対象となる施設は、ふれあい子どもセンター、東・栄児童館、鉄北児童館、北村中央保育所、美流渡保育所なかよし園の5か所になります。

次に、保育所入所運営事業につきましては、昨年度から実施されている西保育園の改築工事の2年目にかかる施設整備費補助金として、1億4,079万6,000円を計上しました。

ご審議をよろしく申し上げます。

○三角教育長 ただ今、議案第21号についての説明がございました。委員の皆様からご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

8事業中5事業は豪雪に関わるものとなっています。よろしいですか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 それでは、この件についてご異議がなければ、このようなことで進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 議案第21号につきましては、原案のとおり、決定いたします。なお、議案第21号については、市議会第2回定例会に諮られ、市議会の議決を経て決定されます。

続きまして、その他に移ります。委員の皆様から何かございませんか。よろしいですか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 特になければ、事務局から何かありませんか。

○出口指導室長 その他、令和3年度教育委員学校視察の実施について、説明いたします。

「子どもが輝く岩見沢の教育づくり」の実現に向けた市立小学校、中学校、高等学校の教育の現状を把握し、各学校の教育活動その他の学校運営の改善、充実に資することに、本年度も資料にお示しした実施要綱に基づき、教育委員会学校視察を進めてまいります。

視察内容につきましては、各学校の授業改善、授業づくりの状況について、全ての学級の教科等の授業を参観すること及び学校経営、教育活動その他の学校運営、危機管理の状況等についての懇談であります。

視察日程につきましては、昨年度は新型コロナウイルスの影響により、時期を後ろにずらし実施することとしておりましたが、結果として、6校の視察を中止せざるを得なくなりました。

今年度も現段階において、感染状況は大変厳しい状況となっておりますが、全国一斉休校となった昨年度とは状況が異なることから、一昨年度までの日程をベースに、各学校と調整を図り、別紙のとおり計画いたしました。

全8回のうち、学校給食の試食を4回予定しているところです。また今年度も、各学校が準備する説明資料についての負担軽減も考慮し、参観授業一覧、授業づくりの進捗状況と結果の検証、教職員名簿をA4判2枚程度にまとめて、提示、説明するよう通知します。

教育委員会委員の皆さんのご理解をいただきますようお願いいたします。

なお、今後の新型コロナウイルスの感染症状況及び教育長の動向によっては、変更もあり得ることをご承知おき願いたいと考えているところです。

以上でございます。

○三角教育長 委員の皆様から何かありますか。

昨年の中で、ご意見の中で杉野委員さんから学校訪問するときに、校長の説明を聞いた上で授業をという要望があったんですね。その辺、できるところはそういう形で。

○出口指導室長 分かりました。

○三角教育長 ほかよろしいですか。

○出口指導室長 はい。

○三角教育長 ほかありませんか。よろしいですか。

では、特になければ、来月の定例会の日程についてですが、6月16日が第3水曜日となりますが、委員の皆さん、よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 午前10時からということによろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○三角教育長 場所については、であえーる岩見沢4階の会議室1で行います。

以上をもちまして、第5回教育委員会定例会を終了させていただきます。

ご苦労さまでした。

午前10時22分 閉会

岩見沢市教育委員会会議規則第15条の規定により、ここに署名する。

署名委員